

地域計画(案)

策定年月日	
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上関町 35341
地域名 (地域内農業集落名)	上関町全域 (志田・室津・練尾、大津・上関・蒲井・四代・白井田・戸津・八島・祝島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31.7 ha
② 田の面積	10.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・上関町は県南東部の室津半島とその南に位置する長島、八島、祝島などの島々によって形成された漁業が中心の地域で、急峻な山地によって構成された地形であることから、農耕地に適する平坦地は少なく、急傾斜地に小区画で階段状に開かれた農地において、果樹(柑橘・びわ)を主体とする小規模農業を展開してきたが、農業を担う者の急速な減少・高齢化等により荒廃地が増大しており、すでに農振農用地面積419haの内92%が荒廃地となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域特産物である柑橘類・びわについては耕作地域の作業道整備等による園地改良に努めるとともにふるさと納税返礼品としても活用していく。また、新たな作物として新規就農者によるいちご等の施設園芸や道の駅出荷用の野菜(いも等)・花き等を定着化させる。定着後は、こちらふるさと納税返礼品としての活用を検討する。  
 ・新規就農者や半農半Xなどの多様な経営体を地域内外から積極的に確保するとともに、農作業の受委託や農地の流動化を図り、効率化・生産性の向上を推進することにより地域農業の発展を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

上関町の農地を将来にわたり活用・保全できるよう農地の有効活用を図るため、新規就農者や多様な経営体を中心に、農地の維持・管理を行っていく。

また、多様な担い手ができるだけ長い間圃場の耕作を維持・継続できるよう、適切に補助事業等を活用して上関町全体で農業環境の維持管理についてサポートを行っていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	2.5 %	将来の目標とする集積率	5 %
--------	-------	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

新規就農者や多様な経営体を中心に農地集積を進めるとともに、団地面積の拡大に努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用して、新規就農者や多様な経営体を中心に農地集積を進めるとともに、団地面積の拡大に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・新規就農者や多様な経営体等への農地の貸付については、出し手の意向を尊重しつつ、機構の活用に努め、農地の集積・集約化の取組に努める。
(3)基盤整備事業への取組
・多面的機能支払を活用している地区については、交付金を利用して農道・水路の補修を行う。 ・その他の地区についても、多面的機能支払制度等の導入を誘導し、圃場条件の整備に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・上関町担い手育成総合支援協議会での調整のもと、関係機関が一体となって新規就農者をはじめ、地区外からの多様な経営体の確保・育成に向けた幅広い支援を行っていく。□

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農地利用の環境を整えていくため、多面的機能支払の活動、または上関町有害獣防除柵等設置事業を活用して有害鳥獣の緩衝帯を整備する。また、鳥獣被害防止総合対策事業を活用して、捕獲隊による有害獣の捕獲を推進し、個体数の管理及び農作業被害の軽減を図る。
- ⑤圃地を繋ぐ作業道等を整備し、農作業の効率化を図る。
- ⑦多面的機能支払の活動を通じて優良農地の保全・管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就	F	いちご等	0 ha	0 ha	いちご等	0.8 ha	0 ha	F	
利用者	A	柑橘	0.7 ha	0 ha	柑橘	0.7 ha	0 ha	A	
利用者	B	柑橘	0.8 ha	0 ha	柑橘	0.8 ha	0 ha	B	
利用者	C	柑橘	0.2 ha	0 ha	柑橘	0.2 ha	0 ha	C	
利用者	D	柑橘	0.6 ha	0 ha	柑橘	0.6 ha	0 ha	D	
利用者	E	柑橘	0.5 ha	0 ha	柑橘	0.5 ha	0 ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		2.8 ha	0 ha		3.6 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。